収　入

印　紙

土地賃貸借契約書

　賃貸人○○○○（以下「甲」という。）と、賃借人○○○○（以下「乙」という。）とは、甲所有の末尾表示土地（以下「本件土地」という。）について、本日次のとおり賃貸借契約を締結した（以下「本契約」という。）。

　（賃貸合意）

**第１条**　甲は、乙に対し、本件土地を賃貸し、乙はこれを賃借する。

　（使用目的）

**第２条**　乙は、本件土地を、専ら乙の事業のための資材置場として使用するものとし、建物その他一切の工作物を設置してはならない。

　（賃貸期間・更新）

**第３条**　賃貸期間は、令和○年○月○日から令和○年○月○日までの２年間とする。

２　甲及び乙は、賃貸期間の満了に伴い、甲乙協議の上で、本契約を更新することができる。

３　本契約を更新するときは、乙は、甲に対し、期間満了日までに、更新料として○円を支払う。

　（賃料）

**第４条**　賃料は、月額○円（月以下の端数については日割計算）とする。

２　乙は、甲に対し、毎月末日限り翌月分の賃料を、甲の指定する金融機関口座宛に振込送金する方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

　（公租公課）

**第５条**　本件土地の公租公課は、甲の負担とする。

　（無断転貸等の禁止）

**第６条**　乙は、甲の事前の書面による承諾なく、本件土地を転貸してはならない。

　（契約の解除）

**第７条**　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの催告なくして、直ちに本契約を解除することができる。

　(1)　賃料の支払を２か月分以上遅滞したとき。

　(2)　本契約第２条又は第６条に違反したとき。

　(3)　その他本契約に違反し、甲の催告にもかかわらず、相当期間内にこれを是正しないとき。

　（目的物の返還等）

**第８条**　賃貸期間の満了、解除、その他事由の如何を問わず、本契約が終了したときは、乙は、遅滞なく本件土地を原状に復した上で、甲に対し、本件土地を返還しなければならない。また、乙は、有益費償還請求権を放棄する。

２　乙が、前項の原状回復義務を履行しないときは、甲は、乙の費用負担で本件土地を原状に復することができる。

　（損害金）

**第９条**　乙が、本件土地の返還を遅滞したときは、甲は、乙に対し、遅滞期間の賃料相当額の倍額の割合による使用損害金の支払いを求めることができる。

　（契約条項の承継）

**第１０条**　甲は、本件土地を第三者に譲渡するときは、譲受人に本契約上の地位を承継させなければならない。

　（協議解決）

**第１１条**　甲及び乙は、本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、相互に誠意をもって協議解決するよう努める。

　（管轄）

**第１２条**　本契約に関する紛争は、○裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

　甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として、本契約書2通を作成し、各自、署名又は記名捺印の上、各１通を保有するものとする。

　令和〇年○月○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　×　×　×　×

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　〇　〇　〇　〇　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　×　×　×　×

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　〇　〇　〇　〇　㊞

物　件　の　表　示

　　　所　在　○○県○○市○町○丁目

　　　地　番　○○番

　　　地　目　宅地

　　　地　積　○○○．○○平方メートル